

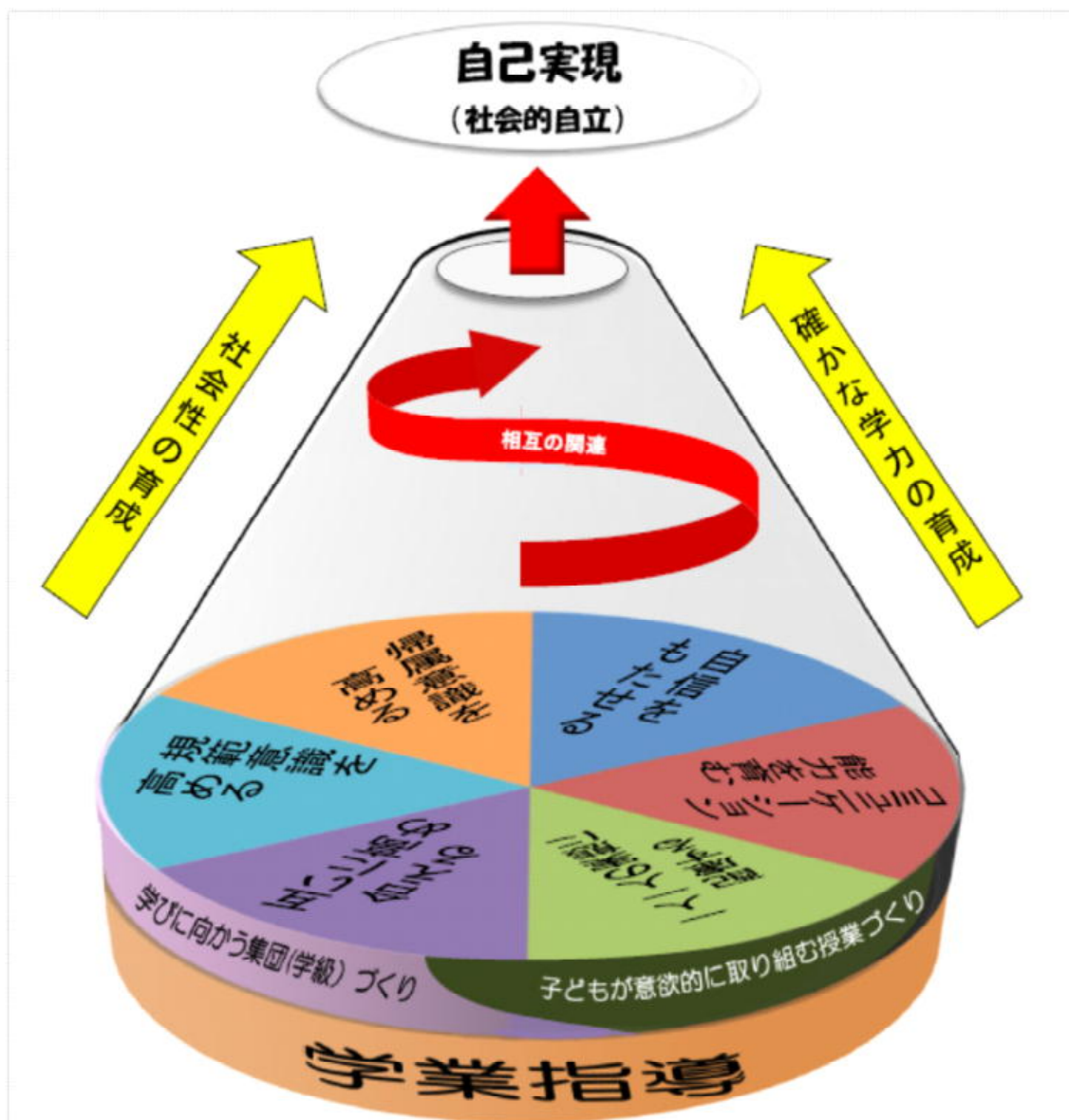
Q 4 学業指導を学級づくりや授業づくりに生かすには、どのような視点が必要か。

A : 学業指導とは、それぞれの学級を「学ぶに向かう集団」に高めながら、児童生徒一人一人が自らの力で様々な不適応を解消し社会性を身に付けたり、意欲的に学習活動取り組んで学力を向上させたりして自己実現（社会的自立）を図っていくための指導のことである。

学業指導は、「集団の中で学ぶ」という学校教育の特質を生かして、児童生徒一人一人を成長させるという考え方に立つものであり、「学びに向かう集団づくり」と「子どもが意欲的に取り組む授業づくり」が大きな2本の柱になっている。実際の指導に当たっては、「集団づくり」と「授業づくり」のそれぞれのねらいを十分に意識した上で、下のイメージ図のように相互の関連を図りながら、将来の自己実現につながる指導を展開することが大切である。

以下、学業指導の考え方を「学級づくり」や「授業づくり」に生かすには、どのような視点が必要かを述べる。なお、詳細については、「学業指導の充実に向けて - 学業指導をすべての教職員がすすめるために - 」(H24.3 県教委)を参照いただきたい。

「学業指導」のイメージ図



「帰属意識の高い学級づくり」のための視点

帰属意識の高い学級とは、一人一人が学級に所属感や連帯感を感じる居心地のよい学級です。

ポイント	留意点
【認め合いの場の設定】 ・所属感の醸成 ・自由で温かな雰囲気	・一人一人のよさや違いを尊重し合う雰囲気の中、自分は「このクラスの一員として認められている、クラスのために役に立っている」という意識や自信をもたせることが大切です。級友との関わりを楽しむ活動や一人一人に役割がある活動を工夫しましょう。
【協力し合える場の設定】 ・連帯感の醸成 ・主体的な活動の場	・「一人はみんなのために、みんなは一人のために」の言葉に代表されるように、クラス全員が団結して一つのことに取り組み、協力することの素晴らしさを味わえるような体験をさせることが大切です。そのために児童生徒が主体的に取り組めるような場や機会を工夫しましょう。
【居心地のよい環境づくり】 ・安心して生活できる環境 ・教室環境の整備	・児童生徒が落ち着いて生活し、諸活動に意欲的に取り組むことができる環境を整えましょう。そのために、教師と児童生徒、児童生徒同士の安心感・信頼感に支えられた良好な人間関係や、きれいに整えられ温かみのある教室環境づくりに努めましょう。
【感動体験の共有】 ・目標の共有化 ・日常生活の充実 ・学校行事等の充実	・休み時間等の日常生活や学校行事等を活用し、目標に向かってみんなで努力することや、みんなでひとつのことをやり遂げるような感動体験をさせることで、自分たちの学級に愛着や誇りがもてるようにしていきましょう。

「規範意識の高い学級づくり」のための視点

規範意識の高い学級とは、集団生活や対人関係におけるルールが児童生徒に共有され、当たり前のこととして定着している学級です。

ポイント	留意点
【指導の基盤】 ・ルールの整備・明確化 ・指導事項の共通理解 ・計画的・継続的指導 ・家庭との連携	・児童生徒にとって安全・安心な環境を作ることは、集団の規範意識が醸成されることにつながっていきます。 ・「学校は社会のルールを学ぶ場である」という共通理解のもと、全教職員が指導内容を明確に把握し、毅然とした指導を行いましょ。
【ルールの意義の理解】 ・体験を通しての理解 ・授業を通しての理解	・「個の育成」と「集団の育成」という観点で、学校生活全体を通して、ルールの意義について随時指導していきましょう。特に、学校行事や体験活動等の特別活動や道徳教育との関連を図りながら意図的、計画的に指導していきましょう。
【ルールの内在化】 ・ルールの必要性を理解させる場の設定 ・自らルールを作り守らせる場の設定 ・ルールの社会的意義の理解	・児童生徒が自らルールを作る場を設定し遵守させることで、主体的な態度を育てていきましょう。また、社会の一員として、個人の自由と責任、権利と義務についての自覚を深めるよう、発達の段階に応じて指導していきましょう。
【ルールの定着】 ・生活のきまり ・学習のきまり	・発達の段階に応じて、ルールの定着を目指し指導していくことで、規範意識の高いクラスに育てていきましょう。また、継続した習慣形成を図るために、「小生活の約束」「中学習ルール」等として、生活や学習のルールをマニュアル化することで効果を上げている学校も多く見られます。

「互いに高め合える学級づくり」のための視点

互いに高め合える学級とは、児童生徒に建設的な相互作用がある学級です。

ポイント	留意点
【目標の共有】 ・ 目的意識の明確化 ・ 願いの共有	・ 担任の思いや児童生徒の願いを反映させた学級目標を設定しましょう。 ・ その際、個々の願いが埋もれたり、疎外感が生まれたりすることのないよう配慮していきましょう。
【自治の確立】 ・ 話し合い活動の充実 ・ 主体的活動の	・ 話し合い活動では、児童生徒の当事者意識の高揚を図りましょう。 ・ 与えられた係活動や当番活動であっても、児童生徒が自分なりの意味付けを行ったり自分なりの工夫を加えたりするよう配慮しましょう。
【個性の発揮】 ・ 自他のよさの認識 ・ 活動の場の確保	・ 構成的グループエンカウンター等を活用した相互のよさを認め合う活動を通して、学級における自己の存在の大きさを意識させましょう。 ・ それぞれの得意分野を生かせるような場を意図的に設定し、互いに賞賛し合える集団の雰囲気を作るようにしましょう。
【活動の活性化】 ・ 活動の場と内容の充実 ・ 個々の願いの実現に向けて	・ 児童生徒の個性の伸長や夢の実現を目指したより具体的な活動場面を設定しましょう。 ・ それぞれの活動を通して、達成感や自己有用感を味わわせるようにし、活動意欲の高揚を図りましょう。

「自信をもたせる授業づくり」のための視点

自信をもたせる授業とは、「できた」「分かった」という喜びや達成感が味わえる授業です。

ポイント	留意点
【活躍できる場の設定】 ・ 発表の場の設定 ・ 役割の設定	・ 発言の取り上げ方を工夫し、一人一人の意見を集団に生かしましょう。また、小集団による学習の中で役割をもたせるなど、児童生徒一人一人が活躍できる場を意図的に設定し、一人一人を生かした創意工夫ある授業を展開しましょう。
【自己選択・決定】 ・ 主体的な学び ・ 授業のしかけ	・ 児童生徒一人一人が主体的に学ぶことができるよう課題の設定や学び方について、自ら選択したり決定したりする場を工夫しましょう。
【成功体験の場の設定】 ・ 意欲の喚起・持続 ・ チャレンジする学習	・ 授業の導入を工夫したり、葛藤場面を盛り込んだりして、児童生徒の関心・意欲を引き出し、持続させましょう。また、多少難解な課題に挑戦させるなど、最後までじっくりと取り組ませ、児童生徒に成功体験を積みませましょう。
【満足感・達成感】 ・ できた、わかった喜び ・ 教師の賞賛 ・ 子ども同士の認め合い	・ 児童生徒に「できた」「わかった」という喜びを味わわせる授業を展開し、取組の過程や結果を具体的にほめたり、励ましたりしましょう。また、児童生徒同士が互いのよさに学び合う場を設けるなどして、満足感・達成感を味わわせましょう。

「コミュニケーション能力を育む授業づくり」のための視点

コミュニケーション能力を育む授業とは、協同で学ぶ「学び合い」がある授業です。

ポイント	留意点
<p>【安心して発言できる雰囲気づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ルールの明確化 ・ 受容的態度の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「話は黙って最後まで聞く」「友だちの発言を笑ったりしない」等のルールを設け、安心できる環境をつくりましょう。 ・ 人権教育との関連を図りながら、自分と異なる意見や考えであっても、それを尊重する態度を育てましょう。
<p>【交流の場の設定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学び合いのある授業の展開 ・ 合意形成の場の設定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 授業の中で話し合う場面を設ける場合には、教師がその必要性を十分に吟味し、目的を明確にした上で、ペア学習やグループ学習など学習形態を工夫しましょう。 ・ 学級活動の集団討議や問題解決的な学習、共同作業など合意形成が必要な場面を意図的に設定し、目的に応じた話し合いができるようにしましょう。
<p>【話し合いの工夫】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 話し合いの質を高める工夫 ・ 折り合いのをつける話し合いの工夫 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 話し合いのときに自信をもって発言できるように資料の提示や経験の想起などを通して、自分なりのしっかりとした考えをもたせましょう。 ・ また、内容によっては、友人の考えと自分の考えの共通点と相違点を明らかにして、互いに譲り合いながら折り合いをつける大切さを実感させましょう。
<p>【振り返りの場の設定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自己理解・他者理解につながる評価の工夫 ・ よさやおもしろさが実感できる振り返りの工夫 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自己評価・他者評価の方法を工夫し、自分や友人の新しい側面に気付くようにしましょう。 ・ 振り返りの時間を設け、考えを伝え合うよさや意見を出し合って問題を解決するおもしろさを実感させましょう。

「一人一人の実態に配慮した授業づくり」のための視点

一人一人の実態に配慮した授業とは、児童生徒の様々な能力や適性、特性に応じて、学習上の不適応状態を予防する手立てが実践されている授業です。

ポイント	留意点
<p>【現状の把握】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 何ができ何ができないのか ・ 情報の集約 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 授業中の様子やノートの点検、プリントの解答状況等から一人一人の授業の理解度を把握しましょう。 ・ 児童生徒から話を聴いたり、他の教職員からの情報により学習への意識、学習活動に対する適応、学習習慣等を的確に把握しましょう。
<p>【個に応じた指導】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個に応じた課題の設定 ・ 多様な学習課題の提示 ・ 具体的な手立ての工夫 ・ 学習の振り返り 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実態把握に基づく課題を意識させ、それに応じた目標をもたせ、授業に臨ませましょう。 ・ 多様な学習課題を提示し、学習意欲を高めましょう。 ・ ねらいに達しない児童生徒には、意図的に声をかけるなど、具体的な手だてを工夫し対応しましょう。 ・ 振り返りシート等を活用し、その時間の自分自身を振り返る場と時間を設けましょう。
<p>【不適応の解消】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員間の連携 ・ 積極的な働きかけ ・ 家庭学習を振り返る場の設定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員同士の連携を常に図り、教材や課題の設定などの工夫をしましょう。 ・ 教育相談を意図的・継続的に実施し、児童生徒に寄り添いながらやる気を持続させましょう。 ・ 連絡帳や学級だよりを利用して、家庭と密に連絡を取り合しましょう。
<p>【計画の見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 変容の確認 ・ 関わる人との状況 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在の方策や設定した目標は適切か、児童生徒の活動の様子や変容から見直しましょう。 ・ 他の教職員との関わりの状況や保護者等との状況も考慮し、さらに良い計画を作成しましょう。